

ネゲブ地方では

イスラエルでは昨年、政権が交代しました。新政権は多くの政党の連立で、入植者を基盤にした政党や宗教政党などのほか、左派政党やアラブ系政党も参加しました。政権合意の中では、ネゲブ地方を中心としたベドウィン（遊牧で生計を立てて来たアラブ系のイスラエル国民）の権利に関する項目もあり、3つの「非承認村」が承認されました。非承認村というのは、人が住んでいるのに存在を認められず、行政サービスを全く受けられないだけでなく、村の土地が公有地とされて、そこに住むことも許されない（家を建てたら壊される）村で、ネゲブには35か所あります。そのいくつかで、私たちは子ども支援の事業を実施中です。

非承認村の一つA村には、かつては多くの人たちが住み、墓地やモスクもありましたが、家々は194回にわたって破壊されました。しかし、ここを離れないという強い意志を持った夫婦もいて、車で寝泊まりしながら何年も村にとどまっています



す（写真下左）。昼間は地面に立てたテントで過ごして（写真上）いますが、家財道具はテントに置いておくと、いつ破壊されるか分からないので、屋外に放置しています（写真下右）。

政権合意にもかかわらず、建設許可がないという理由での強制的な建物破壊は続いています。またユダヤ系市民の村を建設するため、

非承認村の一つでは住民の強制立退きが決まり、人々は不安の中過ごしています。今年1月には「公有地に植林する」というキャンペーンも始まり、政府と住民の間の緊張が高まっています。昨年から続く東エルサレムのシャイクジャラ地区の住民追い出しは、ガザの戦争につながりましたが、ネゲブでも新しい紛争の種が生まれているのです。

パレスチナ子どものキャンペーンご案内

パレスチナ子どものキャンペーンは

1986年に活動を開始した市民のNGOです。国籍や宗教、民族にとらわれず、パレスチナと中東地域の平和を願い、そこに生きる子どもたちが希望を持って成長できるように、教育・保健・福祉分野での支援と人権擁護を進めています。また、コミュニティの強化と自立的発展に協力しています。

会員になってキャンペーンの活動を支援してください

- 会費(年会費)
4,000円
6,000円
10,000円
- ※ご都合にあわせて、金額をお決めいただけます
- 会報「サラーム」や随時のお知らせなどをお送りします。詳しくはお問い合わせ下さい。
- ご相続や遺贈によるご寄付も受け付けています(税金控除の対象になります)。

ご寄付をお願いします

ご寄付・募金を常時受付しております。下記の口座にお振込みください。

- 郵便振替口座 00160-7-177367
- みずほ銀行 高田馬場支店 普通8030448
- 三井住友銀行 目白支店 普通6852351
- 三菱UFJ銀行 目白支店 普通0152056

銀行からの送金の場合は、領収書をお出しするために、ご住所とお名前をメールやファックスなどでお知らせ下さい。会費のお振込みも上記の口座をご利用下さい。

クレジットカードでもご寄付いただけます。詳しくはホームページ <https://ccp-ngo.jp/> をご覧下さい。

税金の控除について

パレスチナ子どものキャンペーンは寄付金の税金控除を受けられる認定NPO法人です。税金控除には、当会発行の領収書をつけて確定申告をして下さい。

特定非営利活動法人 **パレスチナ子どものキャンペーン**(認定NPO法人)

〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-23 豊ビル4階/Tel 03-3953-1393/Fax 03-3953-1394

Eメール info@ccp-ngo.jp/ホームページ <https://ccp-ngo.jp/>

Facebook [パレスチナ子どものキャンペーンnew](#)/Twitter [@ccp-ngo](#)



パレスチナ子どものキャンペーン